

村上市地域福祉活動計画

第 2 回 策定委員会議事録

(平成 30 年 9 月 28 日 開催)

村上市地域福祉活動計画 第2回策定委員会 議事録

1. 日 時 平成30年9月28日(金)午後1時30分
2. 場 所 村上市役所本庁5階「第5会議室」
3. 出 欠 出席委員 9名 東海林則夫、貝沼 昭子、青木 茂、
内山 秋善、小嶋 秋男、貝沼 吉勝、
木ノ瀬隆幸、荒尾 和志、木村 静子
欠席委員 0名

4. 出席職員(事務局)

総務課長 西村 治、生活支援課長 平田 稔、
地域福祉課長 佐藤 修平、介護事業課長 齋藤 泰輝、
介護事業課長 加藤 良成、地域福祉課係長 佐藤小百合、
総務課主事 忠 稔

5. 会議招集のあいさつ 委員長 東海林則夫

6. 議事

(1) 地区懇談会及び関係団体等へのヒアリング結果について

委員長は、これより議事に入る旨を告げ、(1)地区懇談会及び関係団体等へのヒアリング結果についてを上程し、事務局に説明を求めた。

西村総務課長より、6月～8月にかけて、作業部会による団体ヒアリング及び地区ごとでの住民懇談会の意見集約したものを事前資料として配布し、そのことについての説明を行った。

次に委員長は、各委員から事前資料について感想や意見を求めた。

・木ノ瀬 隆幸 委員

読ませていただいて一番感じたのは、「学校」というところが各関係団体さんにお願ひだけして、そうやって得た結果を返すということが非常に苦手なんだな、ということです。一方通行のやり取りにとどまっているという認識の方が多いななど感じました。

また、随所に出てきましたが、子どもと高齢者とが触れ合える場所を設けなければならないということを強く感じました。特に学校関係者は民生委員さんとのつながりが多いものですから、そこをさらに強めていかなければならないと感じました。

行政サービスについて胎内市さんとの比較が多いなあとも感じました。それも胎内市さんの方が良いような意見が多いものですので、村上市も近付けられるように情報を共有して、学校側としても協力できることは一緒になってやっていけれ

ばと思っています。

・貝沼 吉勝 委員

ヒアリング結果を見させてもらうと、市の福祉施策なんかと重複する部分も多いんですが、この活動計画は障害者の計画だけでなく全体の計画なので難しい部分もあると思いますが、精神障害の親御さんなどは大変だと思うのでその方たちの意向を取り入れていただければいいかなと思いました。

・荒尾 和志 委員

私が一番感じたのは、私自身が日中市外に勤務に出ておりますので、日中一人で過ごされる高齢者等の方もいると思うんですが、そういう方はどうしたら良いんだろうなあって思いました。もちろん、行政でできる部分と地域の方や民間団体でできる部分があると思うんですが、それを分けて考えるとなかなかポンッと解決することは難しいと思いました。ただ、街中を見てみると、ランニングしている人がいたりとまったく人がいないわけではないんですね。そういった方々をうまくマッチングして活用できれば、全ての解決の蓋が開かなくても開ける糸口にはなるのではないかなあと思いました。

・木村 静子 委員

感想としては、行政への要望、また厳しいご指摘も中にはありました。それを受けまして行政として、どれを行っていかなければならないかというのは一つの課題だと思っております。ただ、全てが（行政で）解決できるわけではない、ということがありまして、行政サービスの場合ここからは対象でこの先は対象外という「線引き」がありますが、その説明がうまくできていないからこういった指摘なんかに表れてくるのかなあと感じました。住民の方に説明するということがいかに難しいかということ、この資料を読んで感じました。

・小嶋 秋男 委員

随所に民生委員という言葉が出てきており、民生委員への期待を強く感じまして、しっかり活動していこうと改めて思いました。

・内山 秋善 委員

感じましたのは、少子高齢化の状況を強く反映しているなということです。そういった中で切実な声もいくつかあって、それは何とかして解決していかなければならないと感じました。

また、行政サービスに頼ることばかりを考えている人もいるなあとも思いました。それは地区によって大きく差があるということも感じました。そこはやはり、地域のことは地域で考えてやっていかなければならない、というスタンスを植え付けていく必要があると思います。そうした中で、行政がどこまで入っていてもらうか、地域がどこまでやれるか、という仕組みを地域自身でつくっていかねばならないなと思います。私は防災士にもなっている関係で、私の集落では 16 世

帯くらいしかないのですが、さらに3~4世帯ごとのグループ分けをしており、例えば災害時などにはその人たちで声掛けをしてもらうような仕組みを作っています。そのグループの人たちは、そのグループ内の例えば一人暮らしのお年寄りが家のどの部屋に寝ているか、などまで把握しているわけです。普段からそういう関係性を築き情報を共有していることで、いざという時にすぐに対応ができるわけです。そういった仕組みづくりなんかも、この活動計画でも同じことが言えるのではないかなと思っています。なので、各地域で自分たちの課題を考え、自分たちでどこまでできるか、そのあとに行政でもしてもらうことを考える、ということが必要ではないかなと感じました。

それと、民生委員さんのご苦勞が本当に伝わってきました。やはり、我々もそうですし皆、民生委員の活動の大変さを理解していく必要があると思います。

・貝沼 昭子 副委員長

これを読ませていただいて、地域で支えあう仕組みづくりの重要さを感じました。身近にいる人たちとのつながりですね。区長さん、民生委員さんもいらっしゃいますが、やはり向こう三軒両隣の人たちとの常日頃の付き合いをどう作っていくかということが大事なんだと思います。一人で暮らしている方や高齢の世帯が増えてきていますが、そういう人たちをどう支えていくかということを各町内で考えて知恵を出し合って、人間関係を作っていくということが大事なんだと思いました。

また、老人クラブとしては、ほとんどの会員が戦前生まれの方で、団塊の世代の方々の加入が増えていない状況なんですね。どんどん老人クラブの高齢化が深刻な状況でして、どこが老人クラブの魅力なのかということ発信する方法を考えていかなければならないなと思います。

あと、この資料を見ますと、行政への要望として買い物や通院など“足”の問題がどこの地域でも挙がっていました。これをどうやって要望していくかななどを皆さんと一緒に考えるべきと思っています。

・東海林 則夫 委員長

ありがとうございます。

皆様、個々の職種や立ち位置で考え方・感じ方も様々だなあと感じました。

私自身もこれを読んだ中で、もっと何かできることはないのかなど。自分も地域に住んでいる中で、今は福祉施設の職員としていますが、建物の中で待っているだけでなくもっと地域に出て何かできることはないかという思いで仕事はしております。懇談会にも参加させてもらって感じたことは、今は何とかなっている、という声が多く聞かれましたが、実際は大変なことが多いんだろうなあと感じました。ただ正直にそれを声に出せない人もいるでしょうし、実際今はなんとかなっている、5年後10年後にはどうか？という問いには先のことは考えないようになっている、という人も多かったです。5年後というと5歳年を重ねるわけですが、その5年という期間に大きく状況が変わるわけです。自身の身体のことでもそうですし今まで助けてもらっていた人たちとの関係も変わってくると思います。

それでもやはり先のことを考えると不安しか残らないので考えないようにしている、という人が多いんですね。それをどうにかしようとするとお節介と取られる場合もあるわけで、なかなか難しいと感じました。それはどこの地区でも見受けられました。

こういった生の声である資料がこの委員会だけで終わってしまうのはもったいないのかなあと感じました。すべての意見を集約したものだけ計画として表すのではなくて、個々の意見が住民に広く浸透して行ってほしいなと感じました。先ほどの内山委員のおっしゃった防災の件もそうですが、こういう考え方があってこれを全地区に情報として発信していけばいいなあと感じます。我々委員会が語り部として、地域に情報発信していく役割を担っていければと思います。行政計画もそうですが、計画は作って終わりではなくて、作っていく過程でこのような情報を集めることが大事であって、集めた情報をきれいな言葉でまとめるだけでなく、生の声を地域に発信できればいいなあと感じました。それを発信できるのはこの委員会だと思いますので、我々がそれぞれの意見から、ここまでは行政の役割だけどここからは地域住民でこうしていきましょう、といったようなパターン化・制度化していければ、村上市全体として明るい将来を考えるきっかけになるのではないかなと感じました。

・青木 茂 委員

私が強く感じましたのは、村上市は合併して一つになりましたがやはり旧市町村の色合いが強く残っており、それぞれ色合いの違うところを一つにまとめることの困難さです。今回は初めての計画策定ですので、オール村上ということで一つにまとめ上げる計画となりますが、これが第二期、第三期となっていく上では、それぞれの地区ごとの計画策定ということも必要になっていくのではないかと思います。

それと、今回懇談会なりヒアリングという過程を経ながら、住民の中には「地域福祉」や「社会福祉協議会」という言葉を初めて聞く人もいたでしょうが、地域住民の皆さんが何を取り組んでいかなければならないか、行政がどういう役割を担うかなど、懇談会を通して住民の皆さんが活動計画の存在を知っていただく意義深いきっかけとなったかと思っています。何よりも、社会福祉協議会の職員が地域に向いて生の意見を拾ってくるというプロセスが極めて意義のあることだったと思っています。介護サービスに従事している職員などは直接そういう声を聞く機会がありますが、事務系の職員ではなかなかそういう機会を得にくい環境ですので、今回地域に出て直接意見を聞いたことが一番の収穫でありその結果は「宝の山」になり得るものでないかと思いました。

また、民生委員さんのお話にもありましたが、「人材」ですね。人材の不足ということがこれからますます課題となっていくわけですが、一方で村上市の住民の皆さんの意識の高さというものも感じまして、やはり自分たちでできることは自分たちでやっていくという声が目を見ました。もちろん他方では行政へのおねだりというか、行政がするべきだという声の高さも感じました。ただ、これからは何でもかんでも行政にしてもらおうという時代ではなくて、自分たちでやれること

をやり、できないことを行政なりに補完してもらおうということが求められており、そういった流れをこの福祉の計画から変えていく必要があるのかなと思いました。住民、行政、多種団体の役割をしっかりと明記していくことで素晴らしい計画が出来上がるのではないかと思います。

・内山 秋善 委員

一つ付け加えさせてもらってよろしいでしょうか？

今ほど青木先生からもありましたが、行政へのおねだりと切に困っている人への支援の仕分けは必要だと思います。あからさまにわがままというような意見もあり、それは無視しても良いかと思いますが、本当に困っている人の声には何らかの解決策を考えなくてはならないと思いますので、その棲み分けをしていくことは必要かと思っています。

「自立」という言葉がありますが、家庭内が円満であればその世帯は自立しているということになり、次に向こう三軒両隣で助け合えるようになればその近所は自立している。それがどんどん広まり集落や町内で自立していけるような仕組みづくりを進めていくべきだと思います。そして、そこからどうしても漏れてしまう、本当に助けなければならないところに行政に対応してもらわなければならない、ということになると思うんです。そういった仕分けとか棲み分けをしていくことが大事だと思います。そういったことから、地域のことは地域でやるというクセを付けていくべきだと思います。

(2) ヒアリング結果の整理によるニーズの把握と地域福祉活動計画の体系図(案)について

次に委員長は、(2) ヒアリング結果の整理によるニーズの把握と地域福祉活動計画の体系図(案)についてを上程し、事務局に説明を求めた。

西村総務課長が、別紙資料 1 を用いて事前資料にある全体の意見からニーズを把握し、それを基に作成した活動計画の体系図(案)を説明した。

その後、青木委員より体系図(案)作りの経緯について補足説明があった。

次に委員長は、(2) ヒアリング結果の整理によるニーズの把握と地域福祉活動計画の体系図(案)について諮ったところ、次のような意見があり検討を行った。

・青木 茂 委員

作業に参加して改めて見直したときに気付いたのですが、体系図(案)の基本目標②と③に「支え合う」「支え合い」と同義の言葉が二つ出てきて、できればどちらかを違う言葉に代えても良いのかなと思ひました。ただ目標③のほうは内容からも「支え合い」という言葉はこのまま残しても良いかと思ひますので、目標②の「支え合う地域づくり」を違う言葉に代えてみてはと思ひますが、いかがでしょう

か？

・木ノ瀬 隆幸 委員

ネットワークだから「つながる」という言葉はどうでしょうか？

・内山 秋善 委員

そうですね。「交わる」というよりは「つながる地域づくり」の方がよろしいではないでしょうか。

次に委員長は、他に意見等がないことを確認し、基本目標②を「みんなで寄り添い、つながる地域づくり」と修正し、体系図（案）を諮ったところ、全員異議なく承認された。

（3）地域福祉活動計画の基本理念（案）について

次に委員長は、（3）地域福祉活動計画の基本理念（案）についてを上程し、事務局に説明を求めた。

西村総務課長が、別紙資料 2 を用いて、地域福祉活動計画の基本理念（案）について説明した。（2）で承認された 4 つの基本目標と、既に策定されている村上市地域福祉計画の基本理念を基に、地域福祉活動計画の基本理念（案）を次回策定委員会まで検討いただくよう依頼した。

次に委員長は、青木委員に基本理念の表現について補足説明を求めた。

・青木 茂 委員

燕市さんの地域福祉活動計画で「～しましょう」という住民への呼びかけ方式の表現を取っていましたが、私がいろいろな計画を見てきた中で、愛知県の豊川市の計画も呼びかけ方式ですが、さまざまな経緯があったと聞いております。今回、我々策定委員というのは住民の代表として参加しており、役所の組織ではないわけですが。行政の計画なんかですと、役所の組織が住民の方に「～しましょう」と呼びかけると行政からの押し付けという捉え方がされる可能性があるという意見と、策定委員会は独立した住民代表の組織であり、住民代表が住民に向けて呼びかけるのは問題ない、という意見があり紆余曲折した経緯があると聞いています。「～のまちづくり」や「～の支え合い」などと止めてしまうよりも優しく呼びかける方法が良いということもありますし、このあたりの表現はなかなか難しいかと思えます。

ただ、村上市の場合は既に行政計画が立てられており、整合性を図る上で同様の表現方法でも良いかと思えます。もちろん、先ほど申し上げた通り、第二期、第三期で計画を立てていくときには、行政と社協が一緒になって策定できれば理念も

一体化となりますが、今回は別々ですので、そのあたりを含みながら良い理念を考えていただければと思っています。

次に委員長は、基本理念について別紙資料 2 の候補例や青木委員の助言を参考に、次回策定委員会まで検討していただくよう各委員に依頼した。

(4) その他について

次に委員長は、(4) その他についてを上程し、事務局に説明を求めた。

西村総務課長が、ヒアリング等で免許返納後のサポート体制や公共交通機関の拡充など行政への要望が多いことを受けて、どのように整理して行政に要望していけば良いか、委員の皆様からご意見を伺いたい旨を説明した。

次に委員長は、委員に意見を求めた。

・木村 静子 委員

せっかくの住民の皆さんからの貴重なご意見ですので、そのまま挙げてもらっておも構わないと思うんですが、例えば免許返納後のサポートとして温泉券を別な用途のものに代えることを行政では現在検討中でして、そういった検討中の事柄を計画として載せられるとちょっとうまくないかなと思います。ですので、サービスそのもの、例えば細かいサービスを計画に載せるというよりも、例えば高齢者も障がい者も子どもみんな使えるような〇〇なサービスをしてほしい、というような幅の広い表現で計画に載せてもらった方がよろしいかなと思います。ただ、行政に要望を挙げる際には、住民からの生の意見ですので、そのまま出してもらってもよろしいと思います。

・内山 秋善 委員

区長会としても毎年意見を聞いて、挙がってきた意見を精査して市に要望として挙げているんですが、この生の意見を見ますと聞かれたから答えている、というものもあるわけで、本当に必要なものとそうでないものが一緒になっていると思いますので、このまま市に挙げるというのはやや乱暴な話かなと感じました。もし市に挙げるとするなら参考資料としてやるしかできないのではないかなと思います。とはいえ、これを我々が整理するというのもなかなか難しいですし、取り扱いに悩むところですね。本当に困っているのであれば既に別なラインから要望が挙がっていると思うんです。もちろん、集落や町内の会合に高齢者の方などは出られないことも多くて、そういった面からすれば要望を全て掬い取れているわけではないですが。

・小嶋 秋男 委員

言葉で着飾って挙げてても意味がないと思います。生の声はそのまま挙げるべきだと思います。

・青木 茂 委員

これまで私が計画策定に携わってきた際には、冊子で製本する際には後半に「資料編」ということで各地区で語られた意見をそのまま載せることがありました。もちろんページ数も増え製本費も高くなったりということも出てきますが。ただ、私も生の声はそのまま載せた方がよろしいかと思います。別紙資料 1 の P3~P4 (マトリックス) はまさにそれら意見を集約したのですが、この表からどういった意見が基になったのかということとは分からないわけですね。例えば(マトリックスにある)「乗り合いバスの利用目的の拡充」などは他地区では「通院の足が必要」「買い物が大変」などという言葉が出てきたりもするわけで、そういった地区ごとの意見というものを知るにはやはり生の声を資料編で載せた方が良いと思います。それをホームページなんかで載せても良いと思います。それによって、懇談会で自分の意見が載っているということになり、一緒に作り上げた計画なんだ、と感じ取ってもらえるのではないかと思います。その上で、行政が取り組むこと、社協が取り組むこと、住民ができること、それも短期・中長期で分けて集約しておりますので、具体的な計画として挙げる際にはこの表を基にした言葉での表記となろうかと思っています。

・荒尾 和志 委員

せっかく、短期・中長期と分けたのであれば、計画を作る際も「短期ではいつまでどのようにやるのか」というプロセスが見えたら良いのかなと思います。

おっしゃったように生の声をそのまま出すことは良いと思いますし、全体がこれだけ困っているということが分かれば、どれを優先的にしなければならぬかも分かってきますので、今はここまでやっている、これはもう少し時間をかけてやらなければならない、これはできないので意味がない、といったことも見えないと、なかなか全員で実施していこうというスタンスにはなれないのかなと思います。ですので、全ての困りごとを出して、その上でいつまでにここまでする、というプロセスが提示できれば良いと思います。

・西村 治 総務課長

おっしゃるとおりだと思います。このたびの計画は 3 ヶ年の計画ですのでなかなか年度単位でここまでするということは難しいとは思いますが、それも必要かと思っています。

・荒尾 和志 委員

確かに短期でできる、できないははっきりとは言えないかと思いますが、ただ、ここを目指してやりますという方向付けはあっても良いのではないかなと思います。結果、できなかったとしてもそれはそれとして、困りごとをすべて公表してや

る以上はそういうプロセスを出して取り組もうとしている、ということを示せば、住民の方も頑張ろうかなと思ってもらえるのではないかと思います。

・西村 治 総務課長

そのとおりだと思います。それも計画づくりとして考えていきたいと思います。

・加藤 良成 介護事業課長

補足しますと、第二期、第三期と作っていくことを考えておりますので、次期計画を作る際には、この計画はまだ達していないから次期にしなければならない、など評価してそれを反映させていくということは必要だと思います。

・荒尾 和志 委員

わかりました。

・木村 静子 委員

この別紙資料1のP3~P4の表は、ヒアリング結果をもとに分類したとのことですが、これがこのまま計画に出てくるということはないんですか？

・佐藤 小百合 地域福祉課係長

これを柱にして肉付けして文章化したものが計画だと考えておりますが。

・青木 茂 委員

行政が取り組むことを行政に断わりもなく計画に載せるということは乱暴な話だと思いますので、表現の仕方を工夫して載せた方がよろしいかと思います。ただ、あくまでも参考資料として挙げる住民の方々の意見を集約したものですので、表現の仕方を工夫してこの表の内容は計画に活用した方がよろしいかと思います。

・木村 静子 委員

P4の表のところで気になったところがありまして、行政の中長期の取り組むべき事項で「活動資金の確保」というものがありまして、これはどういうことなんだろうなあと思ひまして。これは補助金的なものなのか、自主財源の確保という意味合いなのか教えていただきたいです。

・西村 治 総務課長

住民自ら要望があって、地域福祉に係る新たな事業として取り組む際に必要な予算確保という観点から、行政に補助をお願いしたいということです。

・木村 静子 委員

自分たちで活動資金を確保するのであれば、行政のところではなく住民の取り組みの方が適切なのかなと思ひまして。ただ、その活動資金を補助してくれというのであれば行政で良いと思いますし。ただ、団体や住民から見れば「確保」となりま

すが、行政から見た場合は「確保」という表現は合わないような気がして。

・佐藤 小百合 地域福祉課係長

具体的なことを言えば、例えば老人クラブの助成金で一人当たりいくらという単価を上げてほしい、団体の助成金の使途を緩和してほしい、などです。

・貝沼 昭子 副委員長

行政の場合は「助成」という表現が良いでしょうね。

・木村 静子 委員

そうですね。

次に委員長は、他に意見等がないことを確認し、今後のスケジュールについて事務局に説明を求めた。

西村総務課長が、今後作業部会にて体系図を基に計画素案を作成し、それがまとも次第、第3回策定委員会を案内したい旨を説明した。

その後、青木委員より今後の具体的な流れの説明があった。

・青木 茂 委員

別紙資料1の体系図ですが、基本理念は次回委員会までの宿題としていただきましたが、今ほど皆さんに決めていただいた4つの基本目標に沿って、今度は一番右側の取り組み項目に具体的に住民の皆さんからの声を反映した事業を挙げていくことが作業部会のこれからの作業となります。この資料に抜粋して載せていますが、これは既存の事業だと考えてください。例えば、基本目標①の「誰もが相談でき、情報が得られる地域づくり」のために、現在社協では心配ごと相談所の開設や生活困窮者自立支援事業などを行っておりますが、それ以外に住民の声を反映するためにどんな取り組みや事業が必要なのか、ということがここに行くつか挙がってくるということになります。その際に、その取り組み・事業がいつできるのか、3ヵ年の計画中にやるのか、若しくは3ヵ年かけて検討するのか、などまでお示しできればいいのかなと思います。ただ、来年の4月から事業等をするとなると予算確保や財源確保を今時点から同時進行で行わなければならないわけですので、来年度の予算編成が間に合わないということであれば、来年1年間かけて事業の骨格をつくり練っていくということになります。

また、社協が主体とはいえ、地域の計画ですので全てを社協ができるものではないですので、住民の方や諸団体のお力を借りなければならないということも出てきますので、その場合は各種団体等と相談をしながら作っていかねばなりません。団体が承知もしていないのに勝手に書かれてしまうということがないようにしていく必要があるということです。

社協の事業にしても、人員配置等の問題もありますので新事業を展開することも難しいようであれば、既存の事業をスクラップ&ビルドしていくことも検討材料の一つだと思います。

こういったことが今後の計画づくりの流れとなることをイメージしておいてもらえればと思います。

次に委員長は、他に意見等がないことを確認し、以上で予定した提案議件の審議を終了したので、午後 3 時 05 分閉会を宣し、散会した。